

各法人理事長 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人がサテライト型居住施設である地域密着型特別養護老人ホーム以外の特別養護老人ホームを設置する場合の要件緩和について等（依頼）

日頃より、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても通知の趣旨及び内容についてご理解いただき、適正な事務処理に努めていただきますようお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、大阪府指導監査課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

1 通知文書等

国又は地方公共団体以外の者から不動産の貸与を受けて既設法人がサテライト型居住施設である地域密着型特別養護老人ホーム以外の特別養護老人ホームを設置する場合の要件緩和について

（平成 2 8 年 7 月 2 7 日付 社援発 0 7 2 7 第 1 号 老発 0 7 2 7 第 1 号）

「地域密着型介護老人福祉施設の「サテライト型居住施設」及び構造改革特別区域における「サテライト型障害者施設」の用に供する不動産に係る取扱いについて」の一部改正について

（平成 2 8 年 7 月 2 7 日付 社援発 0 7 2 7 第 2 号 老発 0 7 2 7 第 2 号）

2 通知文書及び関係資料掲載HPアドレス

大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html

（本件連絡先）

大阪府福祉部地域福祉推進室
指導監査課法人指導グループ

TEL 06-6944-9173

FAX 06-6944-1982